

●文中「SC」はサービスセンターの略



## 市税の納期内納付を お願いいたします

今月納期の市税

▼納期限：5月31日(金)

- ・固定資産税第1期
- ・軽自動車税全期



市税の納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用されているかたは、納期の最終日が口座からの引き落とし日になりますのでご注意ください。また、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

### ●問い合わせ

納税課 ☎(888)5483  
国保年金課 ☎(888)5634

## 軽自動車税の 減免申請はお早めに

軽自動車税の納税通知書は、5月7日(火)に発送します。なお、次の車両には減免制度が適用されます。申請はお早めに。

### 減免対象車

- ①身体や精神に障がいがあるかたが所有し、使用する車
- ②身体や精神に障がいがあるかたが使用するために、改造した車
- ③居宅介護、訪問介護などを行う

事業者が、その事業のために使用する車

### 減免申請窓口

市民税課(市役所2階)  
河辺市民SC、雄和市民SC

### 申請期限

5月24日(金)。期限までに減免申請が行われなかった場合、減免されません

### ●問い合わせ

市民税課 ☎(888)5475

## 5月は市税完納 強調月間です

市税の休日納付窓口

を開設します。市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納付のほか、納付相談にも応じます。

日時▶5月11日(土)・12日(日)・18日(土)、午前8時30分～午後5時15分  
場所▶市役所2階の納税課  
☎(888)5481

## 5月は 消費者月間

今年度の消費者月間

全国統一テーマ

ともに築こう 豊かな消費社会

誰一人取り残さない2019



市では、消費者月間に合わせて、次の日程でパネル展と消費者

講座(受講無料)を開催します。

### ◆パネル展

日時▶5月20日(月)から31日(金)まで

会場▶市役所1階市民ホール  
内容▶特殊詐欺の手法や消費者トラブルの対処法など

### ◆消費者講座(要申込/定員60人)

日時▶5月24日(金)  
午後1時30分～3時30分

会場▶中央市民SC洋室4  
(市役所3階)

第一部「消費が変わる!? 消費税軽減税率のポイント」これは8%? 10%?」  
講師▶財務省主税局税制第二課 課長補佐の加藤博之さん

第二部「あなたも狙われている!? 特殊詐欺・悪質商法あれこれ」  
講師▶消費生活相談員

申し込み▶5月7日(火)から市民相談センターへ。  
☎(888)5648

## 野山に入るときは ヤマビルに注意!

ヤマビルは、気温の上昇とともに、例年、5月頃から発生します。

秋田市北部や五城目町などの山沿いで湿気の多い場所に生息し、人や動物について血を吸います。

吸血被害を防ぐには、首にタオルを巻き、袖の長い服を着て、長靴をはくなどしてヤマビルの進入

経路をふさぎ、足下に忌避スプレーや食塩水を吹きかけるのが有効です。とりつかれたら、無理にはがそうとせずに食塩水を吹きかけると自然とはがれます。

吸血されると2時間程度出血が止まらなくなることがあり、しばらくはかゆみも残ります。体調が優れない場合や症状が治まらない場合は、医療機関の受診をおすすめします。

### ●問い合わせ

農地森林整備課 ☎(888)5741

## 松くい虫防除薬を 無料で差し上げます

アカマツやクロマツへの松くい虫被害を防止するため、次の要件を満たし、共同防除を実施する町内会へ薬剤を差し上げます。

5月7日(火)から10日(金)までに、農地森林整備課(市役所3階)へお申し込みください。

### 防除薬の提供要件

- ①樹高が10m以上で本数が30本以上、またはこれと同等以上のまとまりがあり、地域住民の同意が得られていること
- ②6月中旬から7月上旬まで散布できること
- ③散布機械があること

### ●問い合わせ

農地森林整備課 ☎(888)5741



5月12日は  
「民生委員・児童委員の日」  
支えあう  
住みよい社会  
地域から



◆あなたの地域には、  
必ず担当の民生委員・  
児童委員がいます

ご自分がお住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、福祉総務課地域福祉推進室へお問い合わせください。

☎(888)5661  
FAX(888)5658

◆ご自身のこと、  
あなたの周りのこと、  
ためらわずご相談を

「プライバシーが侵害される」「かまってほしくない」と、訪問を断るかたもいらっしゃいます。民生委員・児童委員には法律による守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありませんので、安心してご相談ください。

また、あなた自身のことだけでなく、ご近所で「毎晩、怒鳴り声と子どもの泣き声があるけど虐待か

しら？」「○○さん、最近姿を見かけないけど大丈夫かしら？」と感じた場合なども、民生委員・児童委員にお声掛けください。あなたが連絡することで、早期の対応が可能になります。

◆こんな悩みはありませんか

【生活の不安】

■ひとり暮らしでさみしい  
■高齢者2人で、何かあったときに不安  
■災害が起こったとき、避難するのを助けて欲しい

【育児のこと】

■子育てのこと  
で相談できる人がいない  
■子育てがうまくいかなくて不安  
■子どもを叩いてしまう



【介護のこと】

■介護ばかりで自分の時間がない  
■介護保険はどうやって使うの？  
■おじいちゃんのために住宅を改修したいけど、お金がない

【福祉サービスのこと】

■困りごとをどこに相談していいのかわからない  
■障害者手帳を申請したい  
■配食サービスを使いたい

危険ブロック塀などの  
除却費用の一部を補助

小学校の通学路に面する危険ブロック塀などの除却工事に対し、費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページでもご覧いただけます。



■広報ID番号 1019572  
対象

小学校の通学路に面する倒壊の危険があると判断されたブロック塀などの所有者で、市税の滞納がないかなど

補助金額

除却工事費などの3分の2(千円未満切り捨て、上限20万円)

●問い合わせ

建築指導課☎(888)5769

大規模盛土造成地マップ  
をご覧ください

市内の谷間、斜面で、一定規模以上の盛土造成が行われたおおむねの位置と規模を示した「大規模盛土造成地マップ」を公表しています。都市計画課(市役所4階または市ホームページ)をご覧ください。

■広報ID番号 1019570

●問い合わせ

都市計画課☎(888)5764

工業統計調査に  
ご協力ください

「2019年工業統計調査」は、従業者4人以上のすべての製造業を営む事業所の1年間の生産活動を調査するものです。調査日は6月1日(土)。調査員証を持った調査員が、5月中旬から各事業所へ調査票をお配りしますのでご協力をお願いします。

●問い合わせ 情報統計課調査統計担当☎(888)5470

10月から尿くみ取り  
料金を改正します

10月から消費税が10%になることに伴い、10月1日から尿くみ取り料金を改正します。利用者のみなさんにはご負担をお掛けしますが、ご理解の程お願いします。

定額制料金

月額1人あたり(1歳未満を除く)

▼現行：556円 ▼新料金：566円

従量制料金

180リットルまで

▼現行：2千181円 ▼新料金2千222円

180リットルを超える

18リットルごとに

▼現行：218円 ▼新料金：222円

●問い合わせ 環境都市推進課

☎(888)5709